

令和8年度加東市地域コミュニティ推進活動団体補助金 配分表

※旧：まちづくり活動費補助金（自治組織分）

補助金額は、活動の内容によって異なります。

a. 住民自治組織（まちづくり協議会）が行う概ね全ての活動が、構成する一部の地区・自治会を対象とする場合
（申請書類「事業の実施計画書」の「活動区分」の概ね全てが②である場合）

⇒下記表の合計額【A】

b. 住民自治組織（まちづくり協議会）が行う概ね全ての活動が、構成する全ての地区・自治会を対象とする場合
（申請書類「事業の実施計画書」の「活動区分」の概ね全てが①である場合）

⇒下記表の合計額【B】

★あくまで配分額であり、必ずしも満額執行を求めるものではありません。

各住民自治組織の今年度の活動に必要な経費を積算し、それに基づいて補助金を申請してください。

	世帯数 (令和8年3月末日)	均等割額	世帯割額 (100円未満切り捨て) @180円	合計額 【A】	加算分 【A】×0.75 (100円未満切り捨て)	合計額(加算有) 【B】
社地区地域づくり協議会 (旧社小学校区)	5,891	200,000	1,060,300	1,260,300	945,200	2,205,500
福田地区地域づくり協議会 (旧福田小学校区)	1,201	200,000	216,100	416,100	312,000	728,100
米田ふれあい協議会 (旧米田小学校校区)	641	200,000	115,300	315,300	236,400	551,700
三草ふれあい広場 (旧三草小学校区)	904	200,000	162,700	362,700	272,000	634,700
鴨川地域活性推進委員会 (旧鴨川小学校区)	249	200,000	44,800	244,800	183,600	428,400
滝野地域まちづくり協議会 (滝野東小学校区) (滝野南小学校区)	5,498	400,000	989,600	1,389,600	1,042,200	2,431,800
東条地域まちづくり協議会 (東条学園小中学校区)	3,429	400,000	617,200	1,017,200	762,900	1,780,100

※均等割額：旧小学校区あたり一律200,000円

※世帯割額：180円／世帯

※加算分：均等割額と世帯割額の合計額【A】の75%の額

★100円未満の端数は切り捨て